

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

【現状と課題】

CEFR※A1 相当以上の英語力を有する中学生、CEFR※A2 相当以上の英語力を有する高校生の割合

※Common European Framework of Reference for Languages 英語等の語学の熟達度を理解するための国際的な基準

- ・中学生、高校生の英語力は、着実に向上（国より中学生・高校生ともに約9ポイント上回る）

国際交流を実施した学校の割合

- ・国際交流を実施した学校の割合は、令和2年までの3年間で、いずれの校種も増加

年代別 芸術文化の鑑賞者の割合

- ・芸術文化の鑑賞者※は、10代の割合が特に低い傾向

※美術、音楽（オーケストラ等）、演劇（現代演劇等）、バレエ、現代舞踊、伝統芸能等を直接鑑賞した者

【強化のポイント】

- 「使える英語力」を駆使し、自分の意見を伝え議論することで新たな考えを生み出し、国内外の課題を解決していく力を伸ばすための取組を強化
- 児童・生徒が多様な芸術等に触れつつ、我が国や郷土の伝統・文化などの理解を深める教育を促進

【指標】

- ✓ CEFR A1 相当以上の英語力をもつ中学生、CEFR A2 相当以上の英語力をもつ高校生の割合を令和12年度までに80%
- ✓ 国際交流の実施校数の増加
- ✓ 学校における日本の伝統芸能や芸術等に関する体験機会の増加

施策展開の方向性⑥

異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成

1 小学校における外国語教育の充実（人事部・指導部・グローバル人材育成部）

(1) 小学校における英語教育に関する指導体制の整備

英語指導の専門性の確保や新学習指導要領の実施に伴う教員の負担増加に対応するため、22学級以上の大規模な学校に英語の専科指導教員を配置し、それ以外の学校には必要な講師時数を措置する。

(2) 英語教育を推進する教員の採用

グローバル人材育成など、英語教育の充実を図るため、教員採用候補者選考の小学校全科（英語コース）において、中学校又は高等学校教諭の「英語」の免許状を有する者を採用する。

また、教員採用選考（大学推薦）において、CEFR B2以上保有者に係る推薦基準を設定し、応募しやすい環境を整備する。

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

(3) 外国語に触れる機会の創出

東京都内の公立小学校において英語が^{たんのう}堪能なネイティブ人材を活用し、児童とともに授業に参加したり、休み時間や放課後に遊んだりする中で、場面に応じた英語による自然なやり取りを行うことにより、児童の英語を介したコミュニケーション能力の向上及び国際理解教育の推進を図る。

(4) 小学校教員の海外派遣研修

小学校教員を英語を母語又は公用語とする国に派遣し、大学等の高等教育機関が提供する4週間程度の連続した最新の英語教授法及び語学力向上のプログラムを研修として受講させ、指導力及び英語運用能力の向上を図るとともにホームステイや現地校の訪問等を通して、異文化理解を深めている。

また、派遣後は、中学校・高等学校等の派遣教員とともに教員海外派遣成果報告会に参加することにより、帰国後の授業実践における成果と課題、その解決方法等について、教員間での情報共有を図っている。

さらに、令和6年度からは、海外の教育事情・国際交流・多文化共生への理解を深め、自校等での教育への応用を図る「グローバル教育推進プログラム」を新設し、区市町村教育委員会指導主事や学校管理職を受講対象者に加え、実施している。

2 中学校における外国語教育の充実（グローバル人材育成部・指導部）

(1) 英語「話すこと」の評価を行う中学校英語スピーキングテストの実施

中学校における英語4技能育成に向けた英語「話すこと」の指導の充実等を目的とし、都内公立中学校等第3学年全生徒を対象に、中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J YEAR 3）を実施するとともに、都立高校入学者選抜において、その結果を活用する。

また、第1・2学年全生徒を対象に、英語のスピーキング力を測るテスト（ESAT-J YEAR 1、ESAT-J YEAR 2）を実施し到達度を評価することで、教員による指導改善や生徒の学習意欲の向上を図る。

(2) 中学校英語科授業における効果的な少人数・習熟度別指導の充実

中学校英語において「東京方式少人数・習熟度別指導ガイドライン」に基づいた効果的な少人数・習熟度別指導を推進し、生徒一人一人の「使える英語力」の定着と伸長を図るための英語教育の充実を図る。

(3) 中学校英語科教員等の海外派遣研修の実施

公立中・高等学校英語科教員等を、英語を母語又は公用語とする国に派遣し、大学等の高等教育機関が提供する4週間程度の連続した最新の英語教授法のプログラムを研修として受講させ、指導力の更なる向上を図るとともに、ホームステイや現地校の訪問等を通して、国際的視野を身に付けさせている。

また、派遣後は、教員海外派遣成果報告会への参加により、帰国後の授業実践における成果と課題、その解決方法等について、教員間での情報共有を図っている。

令和6年度からは、海外の教育事情・国際交流・多文化共生への理解を深め、自校等での教育への応用を図る「グローバル教育推進プログラム」を新設し、区市町村教育委員会指導主事や学校管理職を受講対象者に加え、実施している。

さらに、令和7年度からは、「英語教育推進プログラム【アドバンスト】」を新設し、都内公立中学校及び高等学校の英語科教員のうち、指導的立場にある教員を対象として、約2週

間英国に派遣し、世界の英語を取り巻く状況の把握及び教材作成や英語力の評価・アセスメント等についての研修を実施している。

3 高等学校における外国語教育の充実（グローバル人材育成部）

(1) JET プログラムによる外国人指導者の活用

ア 都立高等学校、中等教育学校、高等学校附属中学校及び中等教育学校附属小学校に JET 青年を配置し、授業でのチーム・ティーチングの実施や部活動等での日常的な交流を促進させる。

イ JET 青年に対する指導力向上のための研修の実施や、JET 青年を効果的に活用した授業の実践例などの共有により、英語授業の改善を図る。

(2) 「Tokyo Metropolitan Global Education Network School Premier 20 (GE-NET 20)」の指定

東京グローバル人材育成指針に基づく先進的な取組を推進する学校を「Tokyo Metropolitan Global Education Network School Premier 20 (GE-NET 20)」として 20 校指定し、取組の支援を行うことにより、東京都におけるグローバル人材育成に係る取組の充実を図る。

東京グローバル人材育成指針の 4 つの TARGET

TARGET 1 主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成

TARGET 2 国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成

TARGET 3 世界の中の一員としての自覚と自己の確立

TARGET 4 多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成

(支援する取組)

ア 学校の取組に対する予算措置

イ 生徒へのオンライン英会話の実施

ウ 外部検定試験による生徒の英語力調査

(3) 「Tokyo Metropolitan Global Education Network School for English Education (GE-NET EE)」の指定

生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、英語教育を推進する学校を「Tokyo Metropolitan Global Education Network School for English Education (GE-NET EE)」として 30 校指定し、生徒が外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成及び外部試験等の活用による生徒の英語力を踏まえた授業改善に取り組む。

(支援する取組)

ア 生徒へのオンライン英会話の実施

イ 外部検定試験による生徒の英語力調査

(4) オンライン英会話の実施

ネイティブ講師との 1 対 1 での対話を実現することで、生徒が英語で会話する機会及び時間を拡大し、英語を運用できる技能を身に付けさせるとともに、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、全都立高等学校等においてオンライン英会話を実施する。

(5) 高等学校英語科教員等の海外派遣研修の実施

公立中・高等学校英語科教員等を、英語を母語又は公用語とする国に派遣し、大学等の高

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

等教育機関が提供する 4 週間程度の連続した最新の英語教授法のプログラムを研修として受講させ、指導力の更なる向上を図るとともに、ホームステイや現地校の訪問等を通して、国際的視野を身に付けさせている。

派遣後は、教員海外派遣成果報告会への参加により、帰国後の授業実践における成果と課題、その解決方法等について、教員間での情報共有を図っている。

また、令和元年度から、IB プログラムや国際交流の充実を図るため、IB に係る研修の受講や教育実習を行う IB コース等教員を対象としたプログラムを実施している。

令和 6 年度からは、海外の教育事情・国際交流・多文化共生への理解を深め、自校等での教育への応用を図る「グローバル教育推進プログラム」を新設し、指導主事や学校管理職を受講対象者に加え、実施している。

さらに、令和 7 年度からは、「英語教育推進プログラム【アドバンスト】」を新設し、都内公立中学校及び高等学校の英語科教員のうち、指導的立場にある教員を対象として、約 2 週間英国に派遣し、世界の英語を取り巻く状況の把握及び教材作成や英語力の評価・アセスメント等についての研修を実施している。

(6) AI を活用した英語教育の充実事業

生徒の総合的な英語力の育成に向けた取組を積極的に推進する都立高等学校等 15 校において、令和 7 年度から 2 年間、AI 技術を活用したアプリケーションを利用した英語「書くこと」の指導を実施し、その成果を検証する。各学校では、AI 技術を活用したアプリケーションを、授業内外で生徒が取り組む英作文や小論文等の添削などに活用し、生徒の「書く力」や「思考力」を育成する。

4 授業で学んだ英語を活用する機会の充実（グローバル人材育成部）

(1) 「TOKYO GLOBAL GATEWAY (BLUE OCEAN・GREEN SPRINGS)」の運営支援

ア 施設の運営を行う民間事業者と連携しながら、利用者の意見等を踏まえてプログラム内容の改善を行う。

イ 事業者と連携し、施設の魅力や活用例等を分かりやすく広報すること等により、都立学校や区市町村立学校をはじめ、私立学校や都外の学校等による一層の利用促進を図る。

(2) 島しょ地域におけるバーチャル TGG の提供

島しょ地域の児童・生徒が、学校にいながら TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) での実践的でグローバルな英語学習を体験できるよう、VR 技術を活用したバーチャルによる TGG の特別プログラムを提供していく。

5 国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成の充実（グローバル人材育成部）

(1) TGG 宿泊プログラム

都立高校生を対象に、国内にいながら「英語漬け」の環境を体験することで「使える英語力」を育成するため、海外留学で必要となる場면을疑似体験できる 1 泊 2 日の宿泊プログラムを実施する。

(2) TOKYO ENGLISH CHANNEL 教材の作成・イベントの実施

いつでもどこでも生きた英語に触れられるウェブサイト TOKYO ENGLISH CHANNEL を運営し、幼児期から高校生まで、子供たちが自らの興味・関心や英語力に応じて主体的に学べるよう、日常生活の場面を通して英語に親しむものから、アートや最先端研究を学ぶものまで多様な

動画教材を提供する。

また、都内と海外の生徒が集い、海外の大学等の講座を受けるほか、スポーツ、文化、SDGs等様々なテーマについてオンライン上で議論する場を設定し、児童・生徒が英語を主体的に学び、使う機会を創出する。

(3) Tokyo GLOBAL Student Navi

外国語学習において有用な情報やグローバル人材育成に係る施策等の紹介をワンストップで提供するWEBサイトを運営し、施策についての認知度を高め、児童・生徒、都民の積極的な学びを喚起する。

(4) 東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト

都内在学・在住の高校生等を対象として、総合的なプレゼンテーション能力の向上を図るため、英語によるプレゼンテーションコンテストを開催する。

(5) グローバル人材育成の成果検証

都の児童・生徒の英語によるコミュニケーションへの意欲及び学校におけるグローバル人材育成に係る事業の活用状況等を把握し、文部科学省が実施する英語教育実施状況調査と併せて分析することで、EBPMの徹底を図る。

(6) 英語でジョブチャレンジ

都立高校生が、英語を実践的に活用する機会やキャリアプランについて考える契機として、外国公的機関、外資系企業、商社など日常的に英語を使用する企業・団体等での職場体験を行う。

6 教員の指導力の向上（指導部・グローバル人材育成部）

(1) 中学校英語科教員を対象とした研修の実施

令和元年度から令和6年度にかけて、「生徒の英語によるパフォーマンスを高めるための指導資料」、小・中接続の事例や学習評価に関する情報を掲載したリーフレット、単元構成や学習評価等について理解を深め授業改善を図っていくための指導資料、『『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実』に向けた指導資料を作成した。

これらの教師用指導資料の活用を促進するとともに、指導教諭等による優れた授業実践を示す機会として「生徒の英語によるパフォーマンスを高めるための授業力向上セミナー」を設定し、授業改善に資する多様な実践事例等を広く公開することにより、中学校英語科教員の指導力の向上を図る。

(2) 教員海外大学院派遣研修

東京都の教育課題の解決及び政策立案等の中心となる教員を育成するため、東京都公立学校の教員を海外大学院に派遣し、実践的・専門的に学びを深めることで、東京都の教育の充実を図る。

(3) 「小中学校教員外国語指導スキルアップ研修」の実施

TOKYO GLOBAL GATEWAYの特色である、英語を用いて児童・生徒から発話を引き出すスキル等を実践的に学ぶ機会を提供することにより、小・中学校教員のコミュニケーションスキルを高めるとともに、指導力の向上を図る。

施策展開の方向性⑦

豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成

1 学校における国際交流への支援（グローバル人材育成部）

(1) 都立学校における海外との学校間交流の拡充

海外教育機関等との覚書に基づく連携や、各校のこれまでの国際交流の実績、「次世代リーダー育成道場」等の事業実績、後述する国際交流コンシェルジュの活用等により、都立学校における海外との学校間交流を拡充する。

(2) 国際交流コンシェルジュの運営

交流候補先（海外の学校等）の情報の一元化や、学校からの相談対応等を行う国際交流コンシェルジュを引き続き運営し、各学校のニーズに応じて多様な国際交流が実現できるよう、きめ細かな支援を行う。

2 国際交流の取組の推進（グローバル人材育成部）

(1) 留学生の受入れ・東京グローバルフレンドシッププログラム

学校内で生きた国際交流の機会を創出し、都立高校生等の国際感覚を醸成するとともに、海外留学生が日本型学校教育や東京の多様な魅力を体験できる機会を提供するため、海外留学生を対象に「東京グローバルフレンドシッププログラム」を実施する。

具体的には、1週間程度、海外から留学生を受け入れ、都立高校等で生徒交流、授業受講、部活動体験等を実施し、異文化交流を行う。

(2) ミネルバ大学との連携

グローバル人材の育成に向けて、都立高校生を対象に、多様な国や地域から入学している海外大学の学生と直接交流する機会を創出し、英語での直接交流を通じて多様な文化に対する理解の深化、多文化共生社会の実現に向けた意識の涵養を促進する。さらに、世界的な課題に対する自身の視点と海外大学生の視点の比較等を通じた課題解決に取り組む姿勢の育成、進路相談等により、自身の将来を考えるきっかけの創出、海外留学等への意欲・関心の喚起を図る。

3 高校生の留学・海外大学進学への支援（都立学校教育部・グローバル人材育成部）

(1) 「次世代リーダー育成道場」の実施

ア 事前研修

都立学校に通う生徒が次代を担う人材に求められる学術的知識や能力、リーダーシップ、グローバルマインドといった資質や能力を身に付けるために、海外留学前にゼミナール研究、先端技術等に関わる方の講演、リーダーシップ研修、日本の伝統・文化、日本の近現代史、英語研修等の研修を実施する。

イ 留学

ホームステイをしながら現地の高校に通学し、異なる文化や生活習慣の中で現地の生徒とともに学校生活を送ることで、次代を担う人材に求められる資質や能力を磨き、国際社会で活躍できる人材に必要な国際感覚やコミュニケーション能力を養う。各コースのアドバンストクラスの研修生については、理数や STEAM 教育等の専門性の高い教科において高度な教育を行っている学校に派遣する。

ウ 事後研修

成果報告会、リーダーシップ研修等において、留学で学んだことやゼミナール研究の成果を発表する。

エ 啓発・発信事業

高校生の留学の機運を高めるための取組として、事業説明会を開催するほか、ウェブページにより、本事業の成果報告や留学に関する情報を発信する。

(2) 都立学校の国際交流プログラム

外国の高校生との多文化交流や現地ではできない様々な体験の機会を創出するため、世界の様々な国に生徒を派遣し、グローバルに活躍できる人材を輩出する。

令和7年度は、11か国に303名の生徒を派遣する。

ア 事前研修の実施

イ 海外派遣プログラムの実施

(ダイバーシティコース、グローバルイノベーションコース、グローバルスペシャリストコース、SDGsコース)

ウ 成果報告会の実施

(3) 都立国際高等学校における国際バカロレアの取組の推進

国際バカロレアコースの生徒が、高校卒業資格と併せて、国際的に認められる大学入学資格(フルディプロマ)を取得し、海外大学への進学希望を実現できるよう、都立国際高等学校におけるディプロマ・プログラムの実施を支援するとともに、海外大学への進学に向けた指導の充実を図る。

また、国際バカロレアのカリキュラムに対応し、英語による授業ができる教員の確保を計画的に行うことで、国際バカロレアコースの安定的な運営体制の構築を図る。

4 豊かな国際感覚を醸成する都立学校の整備(都立学校教育部)

(1) 「新たな教育のスタイル」の実施校(仮称)の設置準備

豊かな教養と論理的思考力、高いコミュニケーション能力を有し、国際社会において他者と協調しながら課題解決に取り組み、新たな価値や解決策を創造できる人材を育成し、デジタルとリアルを最適に組み合わせる「新たな教育のスタイル」を全面的に実施する基幹校として「新たな教育のスタイル」の実施校(仮称)の設置準備を行う。

(2) 都立小中高一貫教育校の設置

令和4年度に開校した都立立川国際中等教育学校附属小学校について、安定的な運営に向けた支援を継続して行う。

施策展開の方向性⑧**我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成**

1 多様な芸術・文化に対する理解の促進(指導部)

(1) 「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の実施

希望する学校において、巡回公演、ワークショップなどの体験活動を実施し、芸術・文化に対する理解を促進する。

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

2 高等学校における「江戸から東京へ」の活用推進（指導部）

(1) 「江戸から東京へ」の普及啓発

- ア 平成 24 年度から都立高等学校の新入生及び都立中等教育学校の新 4 年生全員に教科書「江戸から東京へ」を配布している。
- イ 地理歴史科の授業における教科書「江戸から東京へ」の活用促進を図る。

3 多様なニーズに応じた文化部活動の充実（指導部）

(1) 生徒の多様なニーズに応じた活動の推進

生徒の自主的、自発的な参加により行われる文化部活動において、「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に基づき、休養日や活動時間を適切に設定するとともに、合理的かつ効果的な活動を行うことにより、生徒の多様なニーズに応じた活動を推進する。

4 文化部活動の地域連携・地域移行（指導部）

(1) 地域文化部活動推進事業

文化庁の「部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業」により委託された事業である。生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、休日の部活動の段階的な地域移行等の推進に関する実践研究を実施するとともに、研究成果を発信し、休日の地域部活動や、合理的で効率的な部活動の展開を図る。

5 特別支援学校における文化部活動の推進（指導部）

(1) 文化部活動への専門家の招へい

ア 部活動指導員の配置

都立特別支援学校における教員の勤務負担軽減と部活動の充実を図り、学校の教育体制の整備・充実に資するため、部活動指導員を配置する。

イ 都立特別支援学校の部活動振興事業

特別支援教育の充実に資するため、都立特別支援学校の部活動に外部指導員を導入し、児童・生徒の個性や能力を一層伸長する。

(2) 文化芸術活動の成果を発表する取組推進

ア 東京都特別支援学校アートプロジェクト展

都立特別支援学校及び都内国公立特別支援学校から美術作品を募集し、芸術系大学との連携による審査を行い、広く都民等に向けた展覧会を開催する。

イ 「アートプロジェクト展、公式サイト」

「アートプロジェクト展、公式サイト」により、アートプロジェクト展で提示した作品を広く都民等に向けて発信する。

ウ 東京都特別支援学校総合文化祭

音楽・演劇・造形美術等、全 9 部門での文化・芸術活動を発表する部門別発表会を都内各会場で開催する。